

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年1月29日
【中間会計期間】	第32期中（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）
【会社名】	株式会社飯田産業
【英訳名】	Iida Home Max Co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼井 雅史
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市境二丁目2番2号
【電話番号】	0422(36)8848
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員一般管理本部長兼財務部長 石丸 郁子
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市境二丁目2番2号
【電話番号】	0422(36)8848
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員一般管理本部長兼財務部長 石丸 郁子
【縦覧に供する場所】	株式会社飯田産業新横浜支店 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目18番1号） 株式会社飯田産業大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区上小町497番地5） 株式会社飯田産業柏支店 （千葉県柏市中央町5番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成18年 5月1日 至平成18年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成19年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日
売上高 (千円)	49,299,965	54,962,214	57,109,189	108,519,431	122,160,394
経常利益 (千円)	3,077,175	3,901,527	1,679,754	7,414,255	8,602,983
中間(当期)純利益 (千円)	1,693,159	2,300,960	806,253	4,075,595	5,074,521
純資産額 (千円)	28,300,695	31,776,399	33,585,290	30,076,390	33,856,835
総資産額 (千円)	88,483,798	97,015,172	115,409,631	100,693,040	116,620,415
1株当たり純資産額 (円)	902.57	1,007.88	1,071.80	959.21	1,074.00
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.00	73.38	25.83	129.98	161.84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	32.6	28.9	29.9	28.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△7,569,580	△1,590,655	△8,954,205	△14,132,848	△8,206,845
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,042,307	477,356	150,471	△3,807,137	40,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,538,848	△729,686	1,942,434	17,427,381	10,580,897
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	15,463,382	15,188,458	12,584,239	17,031,443	19,445,538
従業員数 (名)	759	661	749	791	767
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(106)	(86)	(73)	(111)	(71)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益額については、第31期以前においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第32期中においては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用方針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間	自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日	自平成18年 5月1日 至平成18年 10月31日	自平成19年 5月1日 至平成19年 10月31日	自平成17年 5月1日 至平成18年 4月30日	自平成18年 5月1日 至平成19年 4月30日
売上高 (千円)	47,774,214	52,606,219	52,495,159	104,737,625	116,142,560
経常利益 (千円)	3,314,990	3,914,170	1,620,524	7,842,213	8,508,853
中間(当期)純利益 (千円)	1,896,735	2,302,291	881,897	4,434,837	5,003,898
資本金 (千円)	1,130,500	1,130,500	1,130,500	1,130,500	1,130,500
発行済株式数 (株)	31,356,000	31,356,000	31,356,000	31,356,000	31,356,000
純資産額 (千円)	29,055,139	32,601,155	34,402,313	30,974,460	34,599,709
総資産額 (千円)	82,362,009	92,067,911	107,719,100	92,386,315	108,244,306
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	10.00	40.00	40.00
自己資本比率 (%)	35.3	35.4	31.9	33.5	32.0
従業員数 (名)	533	555	617	553	631

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社である株式会社ファミリーライフサービス、パラダイスリゾート株式会社、株式会社飯田ホーム、株式会社飯田産業九州、株式会社イーストウッドカントリー倶楽部、ビルトホーム株式会社及び株式会社ジャパンゴルフオンライン並びに関連会社である住宅新興事業協同組合により構成されております。

当中間連結会計期間における主な事業の内容の変更と主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

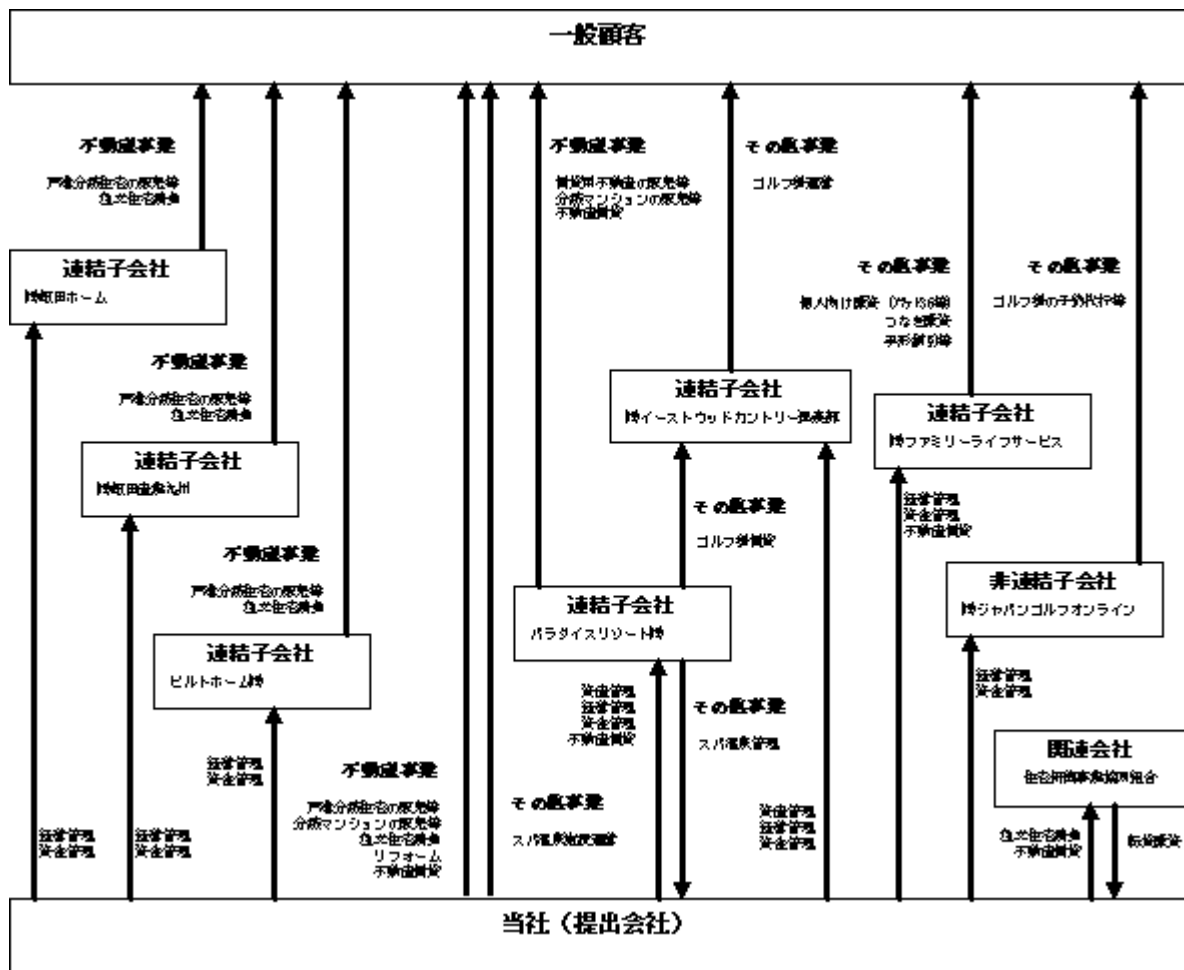
[不動産事業]

平成19年10月に連結子会社としてビルトホーム株式会社を設立し、関東地方を中心に戸建分譲住宅の土地仕入及び設計施工販売、並びに注文住宅の工事請負を行っております。

[その他事業]

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

参考までに当中間連結会計期間末における事業系統図を示すと以下のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ビルトホーム株式会社	東京都 武蔵野市	98,000	不動産の売買	100	営業上の取引なし 資金援助あり 役員の兼任…取締役1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年10月31日現在

事業の名称	従業員数 (名)
不動産事業	681 (9)
その他事業	68 (64)
合計	749 (73)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成19年10月31日現在

従業員数 (名)	617
----------	-----

- (注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、国際的にはテロの不安や原油価格の上昇などの不安要素も依然として解消されない中、サブプライムローン問題など新たな難題が発生するなど厳しい状況下において、輸出依存度の高い外需企業については、引き続き企業収益の改善が進み、企業の設備投資も伸びたものの、内需企業については原油価格の上昇の影響などを受けて、特に中小企業が低迷して収益が鈍化し、賃金の低迷・住民税の増税による可処分所得の押し下げなどによって、個人消費が伸び悩むなど内需にとっては厳しい状況でありました。

このような環境の下、石油などの原材料の原価が上昇する傾向にありながらも、当社グループの主要な事業である土地付分譲住宅においては、原価の上昇を抑えるべく努力を重ねてまいりましたが、住民税増税、株価の低迷や消費者物価の上昇などの経済環境の変化を背景として、分譲住宅業界においては、買い控えなどもあり、やや需要が減退しているなかで、同業他社との販売競争が激化することによって販売価格の低下を招くなど、厳しい状況でした。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は57,109百万円、経常利益は1,679百万円、中間純利益は806百万円となりました。

なお、前中間連結会計期間との比較では、売上高は3.9%増加しましたが、経常利益は56.9%減少し、中間純利益においても65.0%の減益となりました。

このような状況を脱却するために、土地付分譲住宅においては、良質で安価な用地取得の徹底、工事原価の更なる圧縮・見直し等によるコストダウンの徹底、資金回転率の更なる向上、未開拓地域への出店を含む販売組織の見直し・営業社員の育成や販売ルート開拓による販売体制の強化など他社差別化戦略をより一層強化してまいります。

連結	売上高	経常利益	中間純利益
当中間連結会計期間 (平成19年10月期)	57,109百万円	1,679百万円	806百万円
前中間連結会計期間 (平成18年10月期)	54,962百万円	3,901百万円	2,300百万円
増減率 %	3.9%	△56.9%	△65.0%

事業毎の業績は次のとおりであります。

[不動産事業]

イ. 戸建分譲住宅事業

戸建分譲住宅においては、良質で安価な用地取得の徹底、工事原価の更なる圧縮・見直し等によるコストダウンの徹底、資金回転率の更なる向上、営業社員の育成や販売ルート開拓による販売力の強化など他社差別化戦略をより一層強化してまいりましたが、当中間連結会計期間においては、競争の激化が続いている事により、土地の仕入価格の上昇分を全面的に販売価格に転嫁出来ない状況でした。

この結果、当中間連結会計期間においては、売上高は47,017百万円（対前年同期比11.0%減）となりました。

ロ. 分譲マンション事業

当社は分譲マンション事業については、建売住宅との棲み分けを行い、ターゲットとしては、1次取得者層、特に「建売住宅は無理だが持家志向の若年層」を対象として、「将来の建売住宅顧客」として位置付けております。

分譲マンションの企画にあたっては、優良・安価な用地厳選、建築コストダウンの徹底を図っており、分譲マンションの供給量は、年によって違いがあります。

分譲マンション事業の当中間連結会計期間の売上高は、8,804百万円（対前年同期比730.7%増）となりました。

ハ. その他

請負工事収入については356百万円（対前年同期比64.1%増）、賃貸収入については134百万円（対前年同期比14.1%増）、その他不動産収入については124百万円（対前年同期比13.2%増）となりました。

[その他事業]

当中間連結会計期間のゴルフ事業の売上高は192百万円（対前年同期比1.1%減）、スパ温泉事業の売上高は260百万円（対前年同期比1.2%増）、貸金業他の売上高は217百万円（対前年同期比15.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末と比較して2,604百万円減少し、12,584百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、前年同期と比較して7,363百万円増加し、8,954百万円となりました。これは主にたな卸資産が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は、前年同期と比較して326百万円減少し、150百万円となりました。これは主に有形固定資産を売却したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、1,942百万円となりました（前年同期は729百万円の資金の使用）。これは主に借入を行ったことによるものであります。

2【生産、契約及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における不動産事業の完成工事高を示すと、次のとおりであります。なお、その他事業については生産を伴うものではありませんので記載しておりません。

事業	区分	件数		金額（千円）	
			前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
不動産事業	戸建分譲住宅	1,731	△0.6	50,922,462	△5.0
	分譲マンション	603	1,784.4	16,932,536	1,004.5
	注文住宅請負工事	—	—	450,836	1,151.0
合計		—	—	68,305,835	24.3

- (注) 1 賃貸収入、その他の不動産収入は、生産活動に伴うものではないため、記載しておりません。
 2 金額は販売価額で表示しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 件数欄については、戸建分譲住宅は棟数、分譲マンションは戸数を表示しております。

(2) 契約状況

当中間連結会計期間における不動産事業の契約高及び中間連結会計期間末契約残高を示すと、次のとおりであります。なお、その他事業については重要性に乏しいため記載しておりません。

事業	区分	契約高				中間連結会計期間末契約残高			
		件数		金額（千円）		件数		金額（千円）	
			前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
不動産事業	戸建分譲住宅	1,561	△6.5	46,226,201	△9.2	175	△14.2	5,156,878	△22.0
	分譲マンション	199	△36.4	7,603,930	7.8	109	△71.2	2,280,380	△71.2
	注文住宅請負工事	—	—	513,412	46.6	—	—	185,256	△5.6
合計		—	—	54,343,544	△6.8	—	—	7,622,515	△48.3

- (注) 1 金額は販売価額で表示しております。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 件数欄については、戸建分譲住宅は棟数、分譲マンションは戸数を表示しております。

(3) 売上高の実績

当中間連結会計期間における売上高を事業毎に示すと、次のとおりであります。

事業	区分		件数		金額（千円）	
				前年同期 比（%）		前年同期 比（%）
不動産事業	不動産販売高	戸建分譲住宅	1,551	△11.0	47,017,737	△11.0
		分譲マンション	238	1,300.0	8,804,719	730.7
	小計		—	—	55,822,456	3.6
	請負工事収入	注文住宅請負工事	—	—	356,914	64.1
	賃貸収入	不動産賃貸	—	—	134,451	14.1
	その他の不動産収入	不動産売買仲介等	—	—	124,457	13.2
	不動産事業計		—	—	56,438,280	3.9
その他事業	ゴルフ事業		—	—	192,698	△1.1
	スパ温泉事業		—	—	260,302	1.2
	貸金業他		—	—	217,908	15.6
	その他事業計		—	—	670,909	3.8
合計			—	—	57,109,189	3.9

(注) 1 当中間連結会計期間における不動産事業の不動産販売高を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	区分	件数		金額 (千円)	
			前年同期比 (%)		前年同期比 (%)
東京都	戸建分譲住宅	420	△23.8	16,335,728	△13.2
	分譲マンション	235	2,837.5	8,445,029	1,954.7
	計	—	—	24,780,757	28.9
神奈川県	戸建分譲住宅	168	△30.3	5,714,936	△34.8
	分譲マンション	1	—	290,000	△36.3
	計	—	—	6,004,936	△34.9
埼玉県	戸建分譲住宅	348	△23.5	9,049,242	△23.4
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	9,049,242	△23.4
千葉県	戸建分譲住宅	293	8.5	8,384,470	2.3
	分譲マンション	2	△77.8	69,690	△64.1
	計	—	—	8,454,160	0.7
栃木県	戸建分譲住宅	93	△14.7	1,847,680	△14.7
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	1,847,680	△14.7
静岡県	戸建分譲住宅	97	86.5	2,335,335	90.1
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	2,335,335	90.1
愛知県	戸建分譲住宅	3	—	79,281	—
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	79,281	—
大阪府	戸建分譲住宅	45	0.0	1,274,262	△5.8
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	1,274,262	△5.8
兵庫県	戸建分譲住宅	58	205.3	1,289,720	173.2
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	1,289,720	173.2
福岡県	戸建分譲住宅	26	—	707,079	—
	分譲マンション	—	—	—	—
	計	—	—	707,079	—
合計	戸建分譲住宅	1,551	△11.0	47,017,737	△11.0
	分譲マンション	238	1,300.0	8,804,719	730.7
	計	—	—	55,822,456	3.6

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 件数欄については、戸建分譲住宅は棟数、分譲マンションは戸数を表示しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、戸建分譲住宅事業においては、「より良質で安価な住宅の提供」を開発の目的として、時代の変化を先取りすることを目指して新工法・新技術の開発、既存工法改良、改善等を行っております。

また、その他事業に含まれるリゾート事業においては、お客様に満足して頂ける全く新しいサービスの提供を目的とした施設・設備の開発も行っています。

当中間連結会計期間における研究開発費は25,696千円であり、研究開発活動の主な成果は、次のとおりであります。

[不動産事業]

(1) I. D. S工法の木造住宅合理化システム認定更新

住宅性能表示制度に対応し、かつ住宅のSI化を実現した現在のI. D. S工法仕様は、既に(財)日本住宅・木材技術センターの木造住宅合理化システム認定を取得しております。

この認定を取得することにより、国土交通省、特定行政庁、建築確認検査機関、住宅性能評価機関、住宅金融支援機構などへのI. D. S工法の内容の認知がより正確かつ確実になります。

平成19年10月にこの認定の更新を行いました。

更新にあたり、平成19年5月より運用を開始した「新たな床組み仕様※」を盛り込んでおります。

※新たな床組み仕様

これまでオリジナル床パネルと厚さ12mmの構造用合板で構成していたI. D. S工法の床組みに代わり、厚床合板仕様(厚さ24mmの構造用合板)を新たに開発し、平成19年5月より運用を開始しました。

この厚床合板仕様の床組みは、これまでのオリジナル床パネルと厚さ12mmの構造用合板仕様に比べ、約2倍のたわみ難さを確保している事を自社実験で確認すると共に、厚合板の留め付け釘に工夫をくわえることで、公的試験機関による実験で床倍率5.0を確保し、これまで通りの「性能表示対応住宅」

「SI住宅」の実現を可能にしています。

(2) 基礎構造判定基準の作成

住宅の建築を開始する前に当該地盤の性状を試験調査し、建物の不同沈下等が予測される場合は地盤補強工事を行っておりますが、地盤補強工事の必要性を適性に判断する新たな基準を作成し、平成19年6月より運用を開始しております。

これにより、地盤補強の必要性を今まで以上に確実に判定するとともに、過剰な地盤補強工事を削減することによるコストダウンを実現し、競争力の向上に寄与しています。

[その他事業]

「人工オーロラ発生装置」の改良版の開発

大阪市立大学大学院工学研究科の南教授と共同で開発した世界初の「人工オーロラ発生装置」について、当社施設の「江ノ島アイランドスパ(神奈川県藤沢市江の島2-1-6)」で平成18年8月より実演を開始し、来場のお客様よりご好評を頂いておりますが、より迫力があり、かつ現実感溢れるオーロラを実演することが可能な装置を作るべく、大阪市立大学内で以前に作成した装置を元に改良バージョンの研究活動を行い、完了を向かえております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前中間連結会計年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

株式会社飯田産業（提出会社）において、販売地域の拡大を目的として前連結会計年度末に計画しておりました名古屋営業所、名古屋東営業所及び沼津営業所の新設については、平成19年5月に完了し、同月より営業を開始し、豊田営業所及び千葉営業所の新設については、平成19年6月に完了し、同月より営業を開始しております。

- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,424,000
計	125,424,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,356,000	31,356,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	31,356,000	31,356,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年7月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,280	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,008	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月27日 至 平成25年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,008 資本組入額 1,004	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 イ. 合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ロ. 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 ハ. 新設分割 新設分割により設立する株式会社 ニ. 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ホ. 株式移転 株式移転により設立する株式会社	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年5月1日～ 平成19年10月31日	—	31,356,000	—	1,130,500	—	872,668

(5) 【大株主の状況】

平成19年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
森 和彦	東京都武蔵野市	9,709,800	30.97
有限会社一商事	東京都西東京市富士町4丁目33-15	6,048,000	19.29
有限会社K. フォレスト	東京都武蔵野市西久保1丁目3-7	5,318,040	16.96
ステート ストリートバン ク アンド トラスト カンパ ニー 506155 (常任代理人株式会社みずほ コーポレート銀行)	49 AVENUE JF KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,124,300	3.59
飯田産業従業員持株会	東京都武蔵野市境2丁目2-2	640,260	2.04
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	537,500	1.71
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人モルガン・スタ ンレー証券会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	490,900	1.57
石丸 郁子	東京都武蔵野市	462,100	1.47
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジ ー ノン トリーティー クラ イアーツ (常任代理人香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E1 4 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	310,600	0.99
みずほキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町4丁目3	280,000	0.89
計	—	24,921,500	79.48

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,154,200	311,542	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	31,356,000	—	—
総株主の議決権	—	311,542	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が800株 (議決権8個) 含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社飯田産業	武蔵野市境2丁目2-2	200,500	—	200,500	0.64
計	—	200,500	—	200,500	0.64

(注) 単元未満株式数は含まれておりません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高 (円)	2,080	2,030	2,050	1,930	1,689	1,546
最低 (円)	1,762	1,800	1,800	1,573	1,280	1,221

(注) 最高・最低価格は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		16,932,743		14,239,962		21,289,892	
2 売掛金		13,282		16,172		19,878	
3 商業手形		848,724		355,446		554,491	
4 営業貸付金及び 営業未収金		2,059,680		2,318,571		3,040,406	
5 たな卸資産	※2	56,475,907		77,746,623		70,260,725	
6 その他		1,007,394		1,189,121		1,563,462	
流動資産合計		77,337,733		79.7	95,865,897	83.1	96,728,856
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	8,677,445		8,532,425		8,698,936	
(2) 土地	※2	7,159,599		7,226,983		7,305,538	
(3) その他		1,425,429	17,262,474	1,494,332	17,253,741	1,491,348	17,495,823
2 無形固定資産		257,654		253,076		274,007	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,364,122		977,535		1,245,064	
(2) その他		830,848		1,099,909		919,193	
貸倒引当金		△37,660	2,157,310	△40,529	2,036,915	△42,531	2,121,726
固定資産合計		19,677,439		20.3	19,543,733	16.9	19,891,558
資産合計		97,015,172		100.0	115,409,631	100.0	116,620,415

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形、買掛金 及び営業未払金		11,585,095		14,367,154		17,005,663	
2 短期借入金	※2 ※3	38,723,112		55,555,334		46,065,362	
3 1年内償還予定 社債		300,000		300,000		300,000	
4 未払法人税等		1,727,072		714,704		1,963,315	
5 その他		2,014,291		1,791,469		1,912,165	
流動負債合計		54,349,571	56.0	72,728,662	63.0	67,246,506	57.7
II 固定負債							
1 社債		2,400,000		2,100,000		2,250,000	
2 長期借入金	※2 ※3	7,486,336		5,862,352		12,231,780	
3 退職給付引当金		334,489		367,976		348,996	
4 役員退職引当金		623,900		658,500		640,400	
5 訴訟損失引当金		—		58,876		—	
6 その他		44,476		47,972		45,896	
固定負債合計		10,889,202	11.2	9,095,678	7.9	15,517,073	13.3
負債合計		65,238,773	67.2	81,824,340	70.9	82,763,579	71.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,130,500	1.2	1,130,500	1.0	1,130,500	1.0
2 資本剰余金		872,668	0.9	872,668	0.7	872,668	0.8
3 利益剰余金		29,381,695	30.3	31,707,291	27.5	31,528,147	27.0
4 自己株式		△595	△0.0	△401,595	△0.4	△595	△0.0
株主資本合計		31,384,268	32.4	33,308,863	28.8	33,530,719	28.8
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評 価差額金		218,422	0.2	83,486	0.1	145,092	0.1
評価・換算差額等合 計		218,422	0.2	83,486	0.1	145,092	0.1
III 新株予約権		—	—	4,351	0.0	—	—
IV 少数株主持分		173,708	0.2	188,588	0.2	181,023	0.1
純資産合計		31,776,399	32.8	33,585,290	29.1	33,856,835	29.0
負債純資産合計		97,015,172	100.0	115,409,631	100.0	116,620,415	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		54,962,214	100.0		57,109,189	100.0		122,160,394	100.0	
II 売上原価			45,661,429	83.1		49,120,961	86.0		102,057,514	83.6	
売上総利益			9,300,784	16.9		7,988,228	14.0		20,102,879	16.4	
III 販売費及び一般 管理費			5,122,439	9.3		5,836,214	10.2		10,784,975	8.8	
営業利益			4,178,345	7.6		2,152,014	3.8		9,317,904	7.6	
IV 営業外収益											
1 受取利息			3,153			6,765			5,186		
2 受取配当金			15,498			15,582			20,415		
3 その他			21,894	40,546	0.1	12,878	35,226	0.0	38,892	64,495	0.0
V 営業外費用											
1 支払利息			201,768			385,204			481,527		
2 社債利息			18,645			16,500			36,465		
3 融資手数料			80,000			86,000			236,500		
4 その他			16,950	317,363	0.6	19,780	507,485	0.9	24,923	779,416	0.6
経常利益				3,901,527	7.1		1,679,754	2.9		8,602,983	7.0
VI 特別利益											
子会社株式売却益			65,633	65,633	0.1	—	—	—	65,633	65,633	0.1
VI 特別損失											
投資有価証券評価 損			—	—	—	163,640			—	—	—
訴訟損失引当金繰 入			—	—	—	58,876	222,517	0.4	—	—	—
税金等調整前中間 (当期) 純利益				3,967,161	7.2		1,457,237	2.5		8,668,616	7.1
法人税、住民税 及び事業税		1,694,811			701,052			3,670,152			
法人税等調整額		△40,326	1,654,485	3.0	△57,633	643,418	1.1	△95,087	3,575,064	2.9	
少数株主利益			11,715	0.0		7,565	0.0		19,030	0.0	
中間 (当期) 純利益			2,300,960	4.2		806,253	1.4		5,074,521	4.2	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	27,689,620	△595	29,692,192
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△627,109		△627,109
中間純利益			2,300,960		2,300,960
連結子会社の除外			18,224		18,224
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	1,692,075	—	1,692,075
平成18年10月31日 残高（千円）	1,130,500	872,668	29,381,695	△595	31,384,268

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年4月30日 残高（千円）	255,085	129,112	384,197	1,711,149	31,787,540
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△627,109
中間純利益					2,300,960
連結子会社の除外					18,224
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△36,663	△129,112	△165,775	△1,537,440	△1,703,215
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△36,663	△129,112	△165,775	△1,537,440	△11,140
平成18年10月31日 残高（千円）	218,422	—	218,422	173,708	31,776,399

（注）平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	31,528,147	△595	33,530,719
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△627,109		△627,109
中間純利益			806,253		806,253
自己株式の取得				△401,000	△401,000
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	179,144	△401,000	△221,856
平成19年10月31日 残高（千円）	1,130,500	872,668	31,707,291	△401,595	33,308,863

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
平成19年4月30日 残高（千円）	145,092	145,092	—	181,023	33,856,835
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△627,109
中間純利益					806,253
自己株式の取得					△401,000
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△61,606	△61,606	4,351	7,565	△49,689
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△61,606	△61,606	4,351	7,565	△271,545
平成19年10月31日 残高（千円）	83,486	83,486	4,351	188,588	33,585,290

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	27,689,620	△595	29,692,192
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,254,219		△1,254,219
当期純利益			5,074,521		5,074,521
連結子会社の除外			18,224		18,224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	3,838,527	—	3,838,527
平成19年4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	31,528,147	△595	33,530,719

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年4月30日 残高（千円）	255,085	129,112	384,197	1,711,149	31,787,540
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△1,254,219
当期純利益					5,074,521
連結子会社の除外					18,224
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△109,993	△129,112	△239,105	△1,530,125	△1,769,231
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△109,993	△129,112	△239,105	△1,530,125	2,069,295
平成19年4月30日 残高（千円）	145,092	—	145,092	181,023	33,856,835

（注）剰余金の配当のうち627,109千円は平成18年7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,967,161	1,457,237	8,668,616
2 減価償却費		230,096	279,500	494,905
3 引当金の増加額		19,021	93,954	54,899
4 受取利息及び受取配当金		△18,651	△22,347	△25,602
5 支払利息及び社債利息		220,413	401,704	517,992
6 子会社株式売却益		△65,633	—	△65,633
7 投資有価証券評価損		—	163,640	—
8 売掛債権の減少額 (△増加額)		2,438	3,706	△4,157
9 商業手形の減少額		306,530	199,044	600,764
10 営業貸付金及び営業未収金の減少額 (△増加額)		△91,922	721,835	△1,166,793
11 たな卸資産の増加額		△2,498,866	△7,485,897	△16,457,965
12 前渡金の減少額 (△増加額)		168,446	174,776	△21,424
13 前払費用の減少額		147,712	176,619	6,131
14 仕入債務の増加額 (△減少額)		△2,134,162	△2,638,509	3,286,405
15 前受金の増加額 (△減少額)		242,318	△7,123	△118,337
16 その他		228,509	△173,140	368,748
小計		723,413	△6,654,998	△3,861,452
17 利息及び配当金の受取額		17,946	22,014	23,434
18 利息の支払額		△218,441	△393,129	△511,131
19 法人税等の支払額		△2,113,573	△1,928,091	△3,857,696
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,590,655	△8,954,205	△8,206,845
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金及び定期積金の預入による支出		△1,546,631	△1,058,663	△1,856,778
2 定期預金及び定期積金の払戻による収入		1,640,631	1,247,663	1,850,778
3 投資有価証券の取得による支出		△7,963	—	△12,565
4 有形固定資産の取得による支出		△204,305	△139,848	△543,533
5 有形固定資産の売却による収入		4,095	110,000	4,095
6 無形固定資産の取得による支出		△3,621	△4,299	△48,898
7 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入		614,040	—	614,040
8 その他		△18,887	△4,381	32,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		477,356	150,471	40,042
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増加額		32,060	7,505,100	6,253,310
2 長期借入れによる収入		1,754,000	1,721,000	12,196,000
3 長期借入金の返済による支出		△1,738,637	△6,105,556	△6,314,193
4 社債の償還による支出		△150,000	△150,000	△300,000
5 自己株式取得による支出		—	△401,000	—
6 配当金の支払額		△627,109	△627,109	△1,254,219
財務活動によるキャッシュ・フロー		△729,686	1,942,434	10,580,897
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△1,842,985	△6,861,299	2,414,095
V 現金及び現金同等物の期首残高		17,031,443	19,445,538	17,031,443
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	15,188,458	12,584,239	19,445,538

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数…5社 連結子会社の名称 ㈱イーストウッドカントリー倶楽部 パラダイスリゾート㈱ ㈱ファミリーライフサービス ㈱飯田ホーム ㈱飯田産業九州</p> <p>上記のうち、㈱飯田産業九州は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGuam Resorts Inc. の株式を一部売却し、関係会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数…1社 非連結子会社の名称 ㈱ジャパンゴルフオンライン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数…6社 連結子会社の名称 ㈱イーストウッドカントリー倶楽部 パラダイスリゾート㈱ ㈱ファミリーライフサービス ㈱飯田ホーム ㈱飯田産業九州 ビルトホーム㈱</p> <p>上記のうち、ビルトホーム㈱は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数…1社 非連結子会社の名称 ㈱ジャパンゴルフオンライン (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数…5社 連結子会社の名称 ㈱イーストウッドカントリー倶楽部 パラダイスリゾート㈱ ㈱ファミリーライフサービス ㈱飯田ホーム ㈱飯田産業九州</p> <p>上記のうち、㈱飯田産業九州は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたGuam Resorts Inc. の株式を一部売却し、関係会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数…1社 非連結子会社の名称 ㈱ジャパンゴルフオンライン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(㈱ジャパンゴルフオンライン)及び関連会社(住宅新興事業協同組合)は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社(㈱ジャパンゴルフオンライン)及び関連会社(住宅新興事業協同組合)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」の構築物、機械装置及び器具備品については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」で使用している有形固定資産については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える金額的影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職引当金 同左</p> <p>④ 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、その経過等の状況に基づき、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」で使用している有形固定資産については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>④ _____</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段と方法 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の相場変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たしている場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理 (1) 税抜方式によっております。 (2) 控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と方法 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段と方法 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,602,690千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正の伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、33,675,812千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)	前連結会計年度末 (平成19年4月30日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,002,933千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,467,948千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,228,929千円</p>																																				
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,437,627千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,462,774</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,900,402</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されているたな卸資産が5,485,250千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,548,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,704,448</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,252,560</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得したたな卸資産21,316,860千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は短期借入金22,173,000千円、長期借入金354,000千円であります。</p>	建物及び構築物	5,437,627千円	土地	2,462,774	計	7,900,402	短期借入金	3,548,112千円	長期借入金	6,704,448	計	10,252,560	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">4,978,609千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,462,774</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,441,384</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されているたな卸資産が10,732,089千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,540,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,752,336</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,292,448</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得したたな卸資産25,937,293千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は短期借入金29,201,000千円であります。</p>	建物及び構築物	4,978,609千円	土地	2,462,774	計	7,441,384	短期借入金	8,540,112千円	長期借入金	5,752,336	計	14,292,448	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">5,337,937千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,462,774</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,800,712</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されているたな卸資産が8,933,223千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,823,112千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">9,314,892</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,138,004</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得したたな卸資産16,840,735千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は短期借入金17,708,000千円及び長期借入金1,855,000千円であります。</p>	建物及び構築物	5,337,937千円	土地	2,462,774	計	7,800,712	短期借入金	3,823,112千円	長期借入金	9,314,892	計	13,138,004
建物及び構築物	5,437,627千円																																					
土地	2,462,774																																					
計	7,900,402																																					
短期借入金	3,548,112千円																																					
長期借入金	6,704,448																																					
計	10,252,560																																					
建物及び構築物	4,978,609千円																																					
土地	2,462,774																																					
計	7,441,384																																					
短期借入金	8,540,112千円																																					
長期借入金	5,752,336																																					
計	14,292,448																																					
建物及び構築物	5,337,937千円																																					
土地	2,462,774																																					
計	7,800,712																																					
短期借入金	3,823,112千円																																					
長期借入金	9,314,892																																					
計	13,138,004																																					
<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">35,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">29,041,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,959,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	35,000,000千円	借入実行残高	29,041,000	借入未実行残高	5,959,000	<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">41,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,296,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,204,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	41,500,000千円	借入実行残高	39,296,000	借入未実行残高	2,204,000	<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">40,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">33,118,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,882,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	40,000,000千円	借入実行残高	33,118,000	借入未実行残高	6,882,000																		
貸出コミットメントライン契約	35,000,000千円																																					
借入実行残高	29,041,000																																					
借入未実行残高	5,959,000																																					
貸出コミットメントライン契約	41,500,000千円																																					
借入実行残高	39,296,000																																					
借入未実行残高	2,204,000																																					
貸出コミットメントライン契約	40,000,000千円																																					
借入実行残高	33,118,000																																					
借入未実行残高	6,882,000																																					

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)	前連結会計年度末 (平成19年4月30日)
4	<p>4 偶発債務</p> <p>当社は、平成17年3月28日付で、東京労働局より平成14年度及び平成15年度の当社戸建分譲事業について「元請負人（労働保険徴収法第8条1項）」として認定され、労働保険料の確定保険料の申告不足及び追徴について認定決定処分（平成14年度申告不足分72百万円、平成15年度申告不足分83百万円、追徴金含む）を受けました。</p> <p>当社は当該査定物件の「元請負人」に該当しないとして、平成17年5月24日に東京労働局に対して処分取消異議申し立てを行ったものの、平成17年8月22日付で異議申し立て棄却決定がなされました。そのため平成17年9月16日に厚生労働大臣に対して処分取消を求める審査請求を行いましたが、行政事件訴訟法に定める3ヶ月を経過するも裁決がないため、平成18年2月2日に国に対し提訴（総額155百万円）し、現在係争中であります。</p>	4

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要項目	※1 販売費及び一般管理費の主要項目	※1 販売費及び一般管理費の主要項目
広告宣伝費 1,145,901千円	広告宣伝費 1,509,291千円	広告宣伝費 2,529,773千円
従業員給料手当 1,031,371	従業員給料手当 1,212,472	従業員給料手当 2,074,661
支払手数料 966,688	支払手数料 940,418	支払手数料 2,157,283
租税公課 381,257	租税公課 425,363	租税公課 687,745
退職給付引当金繰入額 15,202	退職給付引当金繰入額 25,559	退職給付引当金繰入額 30,408
役員退職引当金繰入額 16,800	役員退職引当金繰入額 18,100	役員退職引当金繰入額 33,300

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	31,356,000	—	—	31,356,000
合計	31,356,000	—	—	31,356,000
自己株式				
普通株式	524	—	—	524
合計	524	—	—	524

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月25日 定時株主総会	普通株式	627,109	20.00	平成18年4月30日	平成18年7月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月5日 取締役会	普通株式	627,109	利益剰余金	20.00	平成18年10月31日	平成19年1月15日

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	31,356,000	—	—	31,356,000
合計	31,356,000	—	—	31,356,000
自己株式				
普通株式	524	200,000	—	200,524
合計	524	200,000	—	200,524

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会 計期間末残高 （千円）
			前連結会計 期間末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	4,351
合計		—	—	—	—	—	4,351

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年7月27日 定時株主総会	普通株式	627,109	20.00	平成19年4月30日	平成19年7月30日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年12月14日 取締役会	普通株式	311,554	利益剰余金	10.00	平成19年10月31日	平成20年1月15日

前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	31,356,000	—	—	31,356,000
合計	31,356,000	—	—	31,356,000
自己株式				
普通株式	524	—	—	524
合計	524	—	—	524

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月26日 定時株主総会	普通株式	627,109	20.00	平成18年4月30日	平成18年7月27日
平成18年12月5日 取締役会	普通株式	627,109	20.00	平成18年10月31日	平成19年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月27日 定時株主総会	普通株式	627,109	利益剰余金	20.00	平成19年4月30日	平成19年7月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年10月31日現在) 現金及び預金 16,932,743千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金及び定期積金 <u>△1,744,284</u> 現金及び現金同等物 <u>15,188,458</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年10月31日現在) 現金及び預金 14,239,962千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金及び定期積金 <u>△1,655,722</u> 現金及び現金同等物 <u>12,584,239</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年4月30日現在) 現金及び預金 21,289,892千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金及び定期積金 <u>△1,844,353</u> 現金及び現金同等物 <u>19,445,538</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器 具及び備 品)</th> <th>その他 (機械装 置及び運 搬具)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相 当額</td> <td>21,159</td> <td>227,908</td> <td>249,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>14,456</td> <td>66,915</td> <td>81,371</td> </tr> <tr> <td>中間期末残 高相当額</td> <td>6,703</td> <td>160,993</td> <td>167,696</td> </tr> </tbody> </table> <p>千円</p>		その他 (工具器 具及び備 品)	その他 (機械装 置及び運 搬具)	合計	取得価額相 当額	21,159	227,908	249,067	減価償却累 計額相当額	14,456	66,915	81,371	中間期末残 高相当額	6,703	160,993	167,696	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器 具及び備 品)</th> <th>その他 (機械装 置及び運 搬具)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相 当額</td> <td>17,532</td> <td>236,758</td> <td>254,290</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>11,023</td> <td>101,856</td> <td>112,879</td> </tr> <tr> <td>中間期末残 高相当額</td> <td>6,508</td> <td>134,902</td> <td>141,410</td> </tr> </tbody> </table> <p>千円</p>		その他 (工具器 具及び備 品)	その他 (機械装 置及び運 搬具)	合計	取得価額相 当額	17,532	236,758	254,290	減価償却累 計額相当額	11,023	101,856	112,879	中間期末残 高相当額	6,508	134,902	141,410	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装 置及び 運搬具</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相 当額</td> <td>227,908</td> <td>21,159</td> <td>249,067</td> </tr> <tr> <td>減価償却累 計額相当額</td> <td>84,090</td> <td>16,571</td> <td>100,662</td> </tr> <tr> <td>期末残高相 当額</td> <td>143,817</td> <td>4,587</td> <td>148,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>千円</p>		機械装 置及び 運搬具	その他	合計	取得価額相 当額	227,908	21,159	249,067	減価償却累 計額相当額	84,090	16,571	100,662	期末残高相 当額	143,817	4,587	148,404
	その他 (工具器 具及び備 品)	その他 (機械装 置及び運 搬具)	合計																																															
取得価額相 当額	21,159	227,908	249,067																																															
減価償却累 計額相当額	14,456	66,915	81,371																																															
中間期末残 高相当額	6,703	160,993	167,696																																															
	その他 (工具器 具及び備 品)	その他 (機械装 置及び運 搬具)	合計																																															
取得価額相 当額	17,532	236,758	254,290																																															
減価償却累 計額相当額	11,023	101,856	112,879																																															
中間期末残 高相当額	6,508	134,902	141,410																																															
	機械装 置及び 運搬具	その他	合計																																															
取得価額相 当額	227,908	21,159	249,067																																															
減価償却累 計額相当額	84,090	16,571	100,662																																															
期末残高相 当額	143,817	4,587	148,404																																															
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38,467千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>129,228</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167,696</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	38,467千円	1年超	129,228	合計	167,696	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38,941千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>102,469</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>141,410</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	38,941千円	1年超	102,469	合計	141,410	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38,120千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>110,284</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,404</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	38,120千円	1年超	110,284	合計	148,404																														
1年内	38,467千円																																																	
1年超	129,228																																																	
合計	167,696																																																	
1年内	38,941千円																																																	
1年超	102,469																																																	
合計	141,410																																																	
1年内	38,120千円																																																	
1年超	110,284																																																	
合計	148,404																																																	
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,254千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,254</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19,254千円	減価償却費相当額	19,254	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>19,755千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>19,755</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	19,755千円	減価償却費相当額	19,755	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38,545千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>38,545</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38,545千円	減価償却費相当額	38,545																																				
支払リース料	19,254千円																																																	
減価償却費相当額	19,254																																																	
支払リース料	19,755千円																																																	
減価償却費相当額	19,755																																																	
支払リース料	38,545千円																																																	
減価償却費相当額	38,545																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)

1 時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	428,809	777,205	348,395

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	25,000
(2) その他有価証券 非上場株式	561,916

当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)

1 時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	269,710	396,635	126,925

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	555,899

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について163,640千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度末 (平成19年4月30日)

1 時価のある有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	433,351	653,738	220,387

2 時価評価されていない主な有価証券

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	566,326

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年10月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年10月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年4月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 4,351千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 75名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 129,000株
付与日	平成19年8月14日
権利確定条件	付与日 (平成19年8月14日) 以降、権利確定日 (平成22年7月26日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年8月14日 至平成22年7月26日
権利行使期間	自平成22年7月27日 至平成25年7月27日
権利行使価格 (円)	2,008
付与日における公正な評価単価 (円)	46,391

前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

	不動産事業 (千円)	リゾート 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	54,321,580	452,073	188,559	54,962,214	—	54,962,214
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,976	6,331	—	16,307	(16,307)	—
計	54,331,556	458,405	188,559	54,978,521	(16,307)	54,962,214
営業費用	50,040,801	625,053	134,322	50,800,176	(16,307)	50,783,868
営業利益 (△損失)	4,290,755	△166,647	54,237	4,178,345	—	4,178,345

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

不動産事業：戸建分譲住宅及び分譲マンションの土地仕入及び設計施工販売、また注文住宅及びリフォームの工事請負、不動産の賃貸等

リゾート事業：ゴルフ場運営、スパ温泉施設運営

その他事業：貸金業、その他

当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

不動産事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

不動産事業の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店について該当事項がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店について該当事項がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店について該当事項がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

海外売上高について該当事項がないため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高について該当事項がないため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

海外売上高について該当事項がないため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1株当たり純資産額 1,007円88銭 1株当たり中間純利益 73円38銭	1株当たり純資産額 1,071円80銭 1株当たり中間純利益 25円83銭	1株当たり純資産額 1,074円00銭 1株当たり当期純利益 161円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
中間(当期)純利益	2,300,960千円	806,253千円	5,074,521千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円	一千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	2,300,960千円	806,253千円	5,074,521千円
期中平均株式数	31,355,476株	31,219,606株	31,355,476株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年7月27日定時株主総会決議 ストックオプション (新株予約権の数1,290個) 普通株式129,000株	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日）

自己株式の取得

当社は、平成20年1月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項が決議されました。

- (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - ① 取得の理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。
 - ② 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - ③ 取得しうる株式の総数
150万株（上限）（発行済株式総数に対する割合 4.8%）
 - ④ 株式の取得価額の総額
1,300百万円（上限）
 - ⑤ 取得期間
平成20年1月9日から平成20年5月30日
 - ⑥ 取得方法
東京証券取引所における市場買付
- (2) 自己株式取得の実施内容（平成20年1月21日現在取得した株式の総数）
 - ① 取得した株式の総数
120千株
 - ② 取得価額の総額
81百万円

前連結会計年度（自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日）

1. 新株予約権の発行

平成19年7月27日の定時株主総会において、会社法に基づき当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが決議されました。

- (1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
対象となる管理職の意欲や士気を一層高めることにより、株主価値の向上を意識した経営を推進すると共に優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行するものであります。
- (2) 新株予約権発行の要領
 - ① 新株予約権の割当日
平成19年8月14日
 - ② 新株予約権の割当を受ける者
当社従業員75名
 - ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式129,000株を上限とする
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
 - ④ 割り当てる新株予約権の総数
1,290個を上限とする（発行時の新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株）。ただし、上記③に定める株式数の調整を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式数についても同様の調整を行うものとする。
 - ⑤ 新株予約権と引換えにする金額の払込の要否
金銭の払込を要しない。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

⑦ 新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月27日から平成25年7月27日までとする。

⑧ 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から、上記イに定める、増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. その他権利行使の条件は平成19年7月27日開催予定の第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑩ 新株予約権の取得の条件

イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされた時、ならびに、株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた時は、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ. 当社は新株予約権の割当を受けた者が⑨のイ、ロの条件に該当しなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は無償で取得できる。

⑪ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑫ 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

イ. 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

ロ. 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

ハ. 新設分割

新設分割により設立する株式会社

ニ. 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

ホ. 株式移転

株式移転により設立する株式会社

⑬ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2. 平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。

- (1) 取得の理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数 200,000株
- (4) 取得価格 1株につき2,005円（総額401,000,000円）
- (5) 取得日 平成19年6月29日（金曜日）
- (6) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		16,745,660		13,830,158		21,002,297	
2 売掛金		5,225		7,479		12,970	
3 たな卸資産	※2	52,737,816		69,201,989		63,139,265	
4 短期貸付金		—		5,459,533		4,418,858	
5 その他	※6	4,267,626		1,035,003		1,384,346	
流動資産合計		73,756,329	80.1	89,534,164	83.1	89,957,738	83.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	6,799,480		6,623,066		6,753,429	
(2) 土地	※2	5,932,861		5,957,440		6,035,995	
(3) その他	※2	1,229,204		1,207,363		1,194,125	
有形固定資産合計		13,961,546		13,787,871		13,983,550	
2 無形固定資産		245,123		233,359		251,953	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,094,184		710,221		968,317	
(2) 関係会社株式		2,311,117		2,409,117		2,311,117	
(3) その他		736,426		1,081,041		808,354	
貸倒引当金		△36,815		△36,675		△36,725	
投資その他の資産 合計		4,104,912		4,163,705		4,051,063	
固定資産合計		18,311,582	19.9	18,184,936	16.9	18,286,567	16.9
資産合計		92,067,911	100.0	107,719,100	100.0	108,244,306	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年10月31日)		当中間会計期間末 (平成19年10月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		5,781,317		8,062,821		9,569,215	
2 営業未払金		5,526,205		5,439,673		6,660,730	
3 短期借入金	※2 ※3	31,535,000		44,577,600		36,766,000	
4 1年内償還予定 社債		300,000		300,000		300,000	
5 1年内返済予定 長期借入金	※2 ※3	3,608,992		6,696,992		4,729,992	
6 未払法人税等		1,682,637		668,835		1,860,440	
7 その他	※6	1,844,736		1,543,232		1,669,121	
流動負債合計		50,278,888	54.6	67,289,154	62.5	61,555,500	56.9
II 固定負債							
1 社債		2,400,000		2,100,000		2,250,000	
2 長期借入金	※3	5,821,698		2,827,706		8,841,202	
3 退職給付引当金		333,322		366,518		347,538	
4 役員退職引当金		623,900		658,500		640,400	
5 訴訟損失引当金		—		58,876		—	
6 その他		8,948		16,031		9,957	
固定負債合計		9,187,868	10.0	6,027,632	5.6	12,089,097	11.1
負債合計		59,466,756	64.6	73,316,787	68.1	73,644,597	68.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,130,500	1.2	1,130,500	1.0	1,130,500	1.1
2 資本剰余金							
資本準備金		872,668		872,668		872,668	
資本剰余金合計		872,668	1.0	872,668	0.8	872,668	0.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		172,212		172,212		172,212	
(2) その他の利益剰 余金							
特別償却準備金		4,158		1,153		2,306	
別途積立金		3,000,000		3,000,000		3,000,000	
繰越利益剰余金		27,215,613		29,547,903		29,291,962	
利益剰余金合計		30,391,983	33.0	32,721,269	30.4	32,466,481	30.0
4 自己株式		△595	△0.0	△401,595	△0.4	△595	△0.0
株主資本合計		32,394,556	35.2	34,322,841	31.8	34,469,053	31.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証 券評価差額金		206,598	0.2	75,119	0.1	130,655	0.1
評価・換算差額 等合計		206,598	0.2	75,119	0.1	130,655	0.1
III 新株予約権		—	—	4,351	0.0	—	—
純資産合計		32,601,155	35.4	34,402,313	31.9	34,599,709	32.0
負債純資産合計		92,067,911	100.0	107,719,100	100.0	108,244,306	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		52,606,219	100.0	52,495,159	100.0	116,142,560	100.0
II 売上原価		43,860,498	83.4	45,477,683	86.6	97,429,668	83.9
売上総利益		8,745,721	16.6	7,017,475	13.4	18,712,891	16.1
III 販売費及び一般 管理費		4,601,284	8.7	5,030,936	9.6	9,604,211	8.3
営業利益		4,144,436	7.9	1,986,539	3.8	9,108,679	7.8
IV 営業外収益	※1	59,971	0.1	79,463	0.2	110,249	0.1
V 営業外費用	※2	290,237	0.6	445,478	0.9	710,076	0.6
経常利益		3,914,170	7.4	1,620,524	3.1	8,508,853	7.3
VI 特別利益							
投資有価証券売却 益		—	—	149,197	149,197	—	—
VII 特別損失							
投資有価証券評価 損		—	—	163,640	—	—	—
訴訟損失引当金繰 入		—	—	58,876	222,517	—	—
税引前中間 (当期) 純利益		3,914,170	7.4	1,547,204	3.0	8,508,853	7.3
法人税、住民税 及び事業税		1,651,472	—	658,143	—	3,558,944	—
法人税等調整額		△39,593	1,611,879	3.0	7,163	△53,989	3,504,954
中間 (当期) 純利益		2,302,291	4.4	881,897	1.7	5,003,898	4.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 5月 1日 至 平成18年10月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年 4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	9,712	3,000,000	25,534,877	28,716,801	△595	30,719,374
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩（注1）					△5,554		5,554	—		—
剰余金の配当（注2）							△627,109	△627,109		△627,109
中間純利益							2,302,291	2,302,291		2,302,291
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	—	—	—	—	△5,554	—	1,680,735	1,675,181	—	1,675,181
平成18年10月31日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	4,158	3,000,000	27,215,613	30,391,983	△595	32,394,556

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年 4月30日 残高（千円）	255,085	255,085	30,974,460
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩（注1）			—
剰余金の配当（注2）			△627,109
中間純利益			2,302,291
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△48,486	△48,486	△48,486
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	△48,486	△48,486	1,626,694
平成18年10月31日 残高（千円）	206,598	206,598	32,601,155

（注1） 平成18年 7月の定時株主総会における利益処分による取崩額3,702千円及び当中間会計期間の中間決算手続きによる取崩額1,851千円であります。

（注2） 平成18年 7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年 5月 1日 至 平成19年10月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	2,306	3,000,000	29,291,962	32,466,481	△595	34,469,053
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△1,153		1,153	—		—
剰余金の配当							△627,109	△627,109		△627,109
自己株式の取得									△401,000	△401,000
中間純利益							881,897	881,897		881,897
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	—	—	—	—	△1,153	—	255,941	254,787	△401,000	△146,212
平成19年10月31日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	1,153	3,000,000	29,547,903	32,721,269	△401,595	34,322,841

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年 4月30日 残高（千円）	130,655	130,655	—	34,599,709
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△627,109
自己株式の取得				△401,000
中間純利益				881,897
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△55,535	△55,535	4,351	△51,184
中間会計期間中の変動額 合計（千円）	△55,535	△55,535	4,351	△197,396
平成19年10月31日 残高（千円）	75,119	75,119	4,351	34,402,313

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年 5月 1日 至 平成19年 4月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年 4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	9,712	3,000,000	25,534,877	28,716,801	△595	30,719,374
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩（注1）					△7,405		7,405	—		—
剰余金の配当（注2）							△1,254,219	△1,254,219		△1,254,219
当期純利益							5,003,898	5,003,898		5,003,898
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合計（千円）	—	—	—	—	△7,405	—	3,757,084	3,749,679	—	3,749,679
平成19年 4月30日 残高（千円）	1,130,500	872,668	872,668	172,212	2,306	3,000,000	29,291,962	32,466,481	△595	34,469,053

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 4月30日 残高（千円）	255,085	255,085	30,974,460
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩（注1）			—
剰余金の配当（注2）			△1,254,219
当期純利益			5,003,898
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	△124,430	△124,430	△124,430
事業年度中の変動額 合計（千円）	△124,430	△124,430	3,625,249
平成19年 4月30日 残高（千円）	130,655	130,655	34,599,709

（注1） 平成18年 7月の定時株主総会における利益処分による取崩額3,702千円及び決算手続による取崩額3,702千円であります。

（注2） 剰余金の配当のうち、627,109千円は平成18年 7月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」の構築物、機械装置及び器具備品については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」で使用している有形固定資産については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える金額的影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び「江の島アイランドスパ」で使用している有形固定資産については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 同左</p> <p>(4) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、その経過等の状況に基づき、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。また過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理に関する内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の相場変動額等を基礎にして判断しております。なお、特例処理の要件を満たしている場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 ①税抜方式によっております。 ②控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他」に計上し5年間で均等償却を行っており、それ以外は発生年度の期間費用としております。	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,601,155千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、34,599,709千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得する有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表) 「短期貸付金」は、前中間会計期間末は流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、前中間会計期間末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「その他」に含まれている「短期貸付金」は3,324,021千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間会計期間末 (平成19年10月31日)	前事業年度末 (平成19年4月30日)																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,523,256千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,872,094千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,700,474千円</p>																																																
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,911,039千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">650,358</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,594,987</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,156,385</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されている販売用不動産(建物)が104,659千円、販売用不動産(土地)が175,680千円及び仕掛販売用不動産(土地)が3,712,772千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,229,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">608,992</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,167,698</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,005,690</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得した、販売用不動産(土地)3,576,247千円、仕掛販売用不動産(土地)17,740,613千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は、短期借入金22,173,000千円、長期借入金354,000千円であります。</p>	建物	3,911,039千円	構築物	650,358	土地	1,594,987	計	6,156,385	短期借入金	1,229,000千円	1年内返済予定長期借入金	608,992	長期借入金	5,167,698	計	7,005,690	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,768,972千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">624,712</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,594,987</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,988,671</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されている販売用不動産(建物)が1,362,534千円、販売用不動産(土地)が424,638千円及び仕掛販売用不動産(土地)が5,524,332千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,378,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,487,992</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,827,706</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,693,698</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得した、販売用不動産(土地)7,221,782千円、仕掛販売用不動産(土地)18,715,510千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は、短期借入金25,622,000千円、1年内返済予定長期借入金3,579,000千円であります。</p>	建物	3,768,972千円	構築物	624,712	土地	1,594,987	計	5,988,671	短期借入金	4,378,000千円	1年内返済予定長期借入金	2,487,992	長期借入金	2,827,706	計	9,693,698	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,839,497千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">634,794</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,594,987</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,069,278</td> </tr> </table> <p>上記のほか、担保権の設定が留保されている販売用不動産(建物)が483,801千円、販売用不動産(土地)が222,530千円、仕掛販売用不動産(土地)が5,256,178千円あります。</p> <p>(2) 上記に対する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,280,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,279,992</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,052,202</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,612,194</td> </tr> </table> <p>(3) 上記のほか、取引銀行との貸出コミットメントライン契約により借入れた資金で取得した、販売用不動産(土地)4,612,675千円、仕掛販売用不動産(土地)12,228,061千円については、当該借入債務の履行が完了するまで、第三者に対する借入等の債務のために担保提供を行わないとする担保制限条項が付されております。</p> <p>当該資産に対する債務額は短期借入金17,438,000千円、1年内返済予定長期借入金270,000千円及び長期借入金1,855,000千円であります。</p>	建物	3,839,497千円	構築物	634,794	土地	1,594,987	計	6,069,278	短期借入金	1,280,000千円	1年内返済予定長期借入金	1,279,992	長期借入金	6,052,202	計	8,612,194
建物	3,911,039千円																																																	
構築物	650,358																																																	
土地	1,594,987																																																	
計	6,156,385																																																	
短期借入金	1,229,000千円																																																	
1年内返済予定長期借入金	608,992																																																	
長期借入金	5,167,698																																																	
計	7,005,690																																																	
建物	3,768,972千円																																																	
構築物	624,712																																																	
土地	1,594,987																																																	
計	5,988,671																																																	
短期借入金	4,378,000千円																																																	
1年内返済予定長期借入金	2,487,992																																																	
長期借入金	2,827,706																																																	
計	9,693,698																																																	
建物	3,839,497千円																																																	
構築物	634,794																																																	
土地	1,594,987																																																	
計	6,069,278																																																	
短期借入金	1,280,000千円																																																	
1年内返済予定長期借入金	1,279,992																																																	
長期借入金	6,052,202																																																	
計	8,612,194																																																	
<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">35,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">29,041,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,959,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	35,000,000千円	借入実行残高	29,041,000	借入未実行残高	5,959,000	<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">41,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39,296,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,204,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	41,500,000千円	借入実行残高	39,296,000	借入未実行残高	2,204,000	<p>※3 借入金に関し、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミットメントライン契約</td> <td style="text-align: right;">40,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">33,118,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,882,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントライン契約	40,000,000千円	借入実行残高	33,118,000	借入未実行残高	6,882,000																														
貸出コミットメントライン契約	35,000,000千円																																																	
借入実行残高	29,041,000																																																	
借入未実行残高	5,959,000																																																	
貸出コミットメントライン契約	41,500,000千円																																																	
借入実行残高	39,296,000																																																	
借入未実行残高	2,204,000																																																	
貸出コミットメントライン契約	40,000,000千円																																																	
借入実行残高	33,118,000																																																	
借入未実行残高	6,882,000																																																	

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)	当中間会計期間末 (平成19年10月31日)	前事業年度末 (平成19年4月30日)
<p>4 保証債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>パラダイスリゾート 3,246,870千円 (株)</p>	<p>4 保証債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>パラダイスリゾート 2,420,750千円 (株) ㈱飯田産業九州 500,000千円 計 2,920,750千円</p>	<p>4 保証債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>パラダイスリゾート 2,452,810千円 (株) ㈱飯田産業九州 500,000千円 計 2,952,810千円</p>
<p>5 _____</p>	<p>5 偶発債務</p> <p>当社は、平成17年3月28日付で、東京労働局より平成14年度及び平成15年度の当社戸建分譲事業について「元請負人（労働保険徴収法第8条1項）」として認定され、労働保険料の確定保険料の申告不足及び追徴について認定決定処分（平成14年度申告不足分72百万円、平成15年度申告不足分83百万円、追徴金含む）を受けました。</p> <p>当社は当該査定物件の「元請負人」に該当しないとして、平成17年5月24日に東京労働局に対して処分取消異議申し立てを行ったものの、平成17年8月22日付で異議申し立て棄却決定がなされました。そのため平成17年9月16日に厚生労働大臣に対して処分取消を求める審査請求を行いました。行政事件訴訟法に定める3ヶ月を経過するも裁決がないため、平成18年2月2日に国に対し提訴（総額155百万円）し、現在係争中であります。</p>	<p>5 _____</p>
<p>※6 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>※6 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めております。</p>	<p>※6 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)
<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 31,088千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 54,822千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 67,143千円</p>
<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 174,763千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 324,747千円</p>	<p>※2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 412,543千円</p>
<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 170,697千円 無形固定資産 21,486千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 180,730千円 無形固定資産 23,018千円</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 354,523千円 無形固定資産 44,957千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	524	—	—	524
合計	524	—	—	524

当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式 (注)	524	200,000	—	200,524
合計	524	200,000	—	200,524

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	524	—	—	524
合計	524	—	—	524

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)	前事業年度 (自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具及び備品)</th> <th>その他 (機械装置)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>21,159</td> <td>206,854</td> <td>228,013</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>14,456</td> <td>61,328</td> <td>75,784</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>6,703</td> <td>145,526</td> <td>152,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		その他 (工具器具及び備品)	その他 (機械装置)	合計	取得価額相当額	21,159	206,854	228,013	減価償却累計額相当額	14,456	61,328	75,784	中間期末残高相当額	6,703	145,526	152,229	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>その他 (工具器具及び備品)</th> <th>その他 (機械装置)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>17,532</td> <td>201,851</td> <td>219,383</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11,023</td> <td>88,422</td> <td>99,446</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>6,508</td> <td>113,428</td> <td>119,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>		その他 (工具器具及び備品)	その他 (機械装置)	合計	取得価額相当額	17,532	201,851	219,383	減価償却累計額相当額	11,023	88,422	99,446	中間期末残高相当額	6,508	113,428	119,936	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具及び備品</th> <th>機械装置</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>21,159</td> <td>201,851</td> <td>223,010</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>16,571</td> <td>74,335</td> <td>90,907</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>4,587</td> <td>127,515</td> <td>132,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		工具器具及び備品	機械装置	合計	取得価額相当額	21,159	201,851	223,010	減価償却累計額相当額	16,571	74,335	90,907	期末残高相当額	4,587	127,515	132,102
	その他 (工具器具及び備品)	その他 (機械装置)	合計																																															
取得価額相当額	21,159	206,854	228,013																																															
減価償却累計額相当額	14,456	61,328	75,784																																															
中間期末残高相当額	6,703	145,526	152,229																																															
	その他 (工具器具及び備品)	その他 (機械装置)	合計																																															
取得価額相当額	17,532	201,851	219,383																																															
減価償却累計額相当額	11,023	88,422	99,446																																															
中間期末残高相当額	6,508	113,428	119,936																																															
	工具器具及び備品	機械装置	合計																																															
取得価額相当額	21,159	201,851	223,010																																															
減価償却累計額相当額	16,571	74,335	90,907																																															
期末残高相当額	4,587	127,515	132,102																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>33,466千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118,762</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,229</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	33,466千円	1年超	118,762	合計	152,229	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30,993千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>88,943</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>119,936</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	1年内	30,993千円	1年超	88,943	合計	119,936	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31,942千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>100,159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>132,102</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年内	31,942千円	1年超	100,159	合計	132,102																														
1年内	33,466千円																																																	
1年超	118,762																																																	
合計	152,229																																																	
1年内	30,993千円																																																	
1年超	88,943																																																	
合計	119,936																																																	
1年内	31,942千円																																																	
1年超	100,159																																																	
合計	132,102																																																	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,754千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,754</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,754千円	減価償却費相当額	16,754	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,076千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,076</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	16,076千円	減価償却費相当額	16,076	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33,251千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>33,251</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	33,251千円	減価償却費相当額	33,251																																				
支払リース料	16,754千円																																																	
減価償却費相当額	16,754																																																	
支払リース料	16,076千円																																																	
減価償却費相当額	16,076																																																	
支払リース料	33,251千円																																																	
減価償却費相当額	33,251																																																	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年10月31日)

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末 (平成19年10月31日)

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年4月30日)

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年5月1日 至 平成18年10月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年5月1日 至 平成19年10月31日)

自己株式の取得

当社は、平成20年1月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項が決議されました。

- (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
 - ① 取得の理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。
 - ② 取得対象株式の種類
当社普通株式
 - ③ 取得しうる株式の総数
150万株(上限)(発行済株式総数に対する割合 4.8%)
 - ④ 株式の取得価額の総額
1,300百万円(上限)
 - ⑤ 取得期間
平成20年1月9日から平成20年5月30日
 - ⑥ 取得方法
東京証券取引所における市場買付
- (2) 自己株式取得の実施内容(平成20年1月21日現在取得した株式の総数)
 - ① 取得した株式の総数
120千株
 - ② 取得価額の総額
81百万円

前事業年度(自 平成18年5月1日 至 平成19年4月30日)

1. 新株予約権の発行

平成19年7月27日の定時株主総会において、会社法に基づき当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することが決議されました。

- (1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由
対象となる管理職の意欲や士気を一層高めることにより、株主価値の向上を意識した経営を推進すると共に優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行するものであります。
- (2) 新株予約権発行の要領
 - ① 新株予約権の割当日
平成19年8月14日
 - ② 新株予約権の割当を受ける者
当社従業員75名
 - ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式129,000株を上限とする
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
 - ④ 割り当てる新株予約権の総数
1,290個を上限とする(発行時の新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株)。ただし、上記③に定める株式数の調整を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式数についても同様の調整を行うものとする。
 - ⑤ 新株予約権と引換えにする金額の払込の要否
金銭の払込を要しない。

⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使の場合を除く）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

⑦ 新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月27日から平成25年7月27日までとする。

⑧ 新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から、上記イに定める、増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

ロ. 新株予約権の相続はこれを認めない。

ハ. その他権利行使の条件は平成19年7月27日開催予定の第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑩ 新株予約権の取得の条件

イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされた時、ならびに、株式移転の議案につき株主総会の決議がなされた時は、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ロ. 当社は新株予約権の割当を受けた者が⑨のイ、ロの条件に該当しなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は無償で取得できる。

⑪ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑫ 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

イ. 合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

ロ. 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

ハ. 新設分割

新設分割により設立する株式会社

ニ. 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

ホ. 株式移転

株式移転により設立する株式会社

⑬ 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2. 平成19年6月28日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得しております。

- (1) 取得の理由 機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
- (2) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (3) 取得した株式の総数 200,000株
- (4) 取得価格 1株につき2,005円（総額401,000,000円）
- (5) 取得日 平成19年6月29日（金曜日）
- (6) 取得方法 東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による買付

(2) 【その他】

平成19年12月14日開催の取締役会において、第32期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	311,554千円
1株当たりの額	10円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成19年7月12日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書（新株予約権） | | | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく
臨時報告書であります。 | | | |
| (3) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第31期) | 自 平成18年5月1日
至 平成19年4月30日 | 平成19年7月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成19年8月14日
関東財務局長に提出。 |

上記（2）の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月30日

株式会社飯田産業

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業及び連結子会社の平成18年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月29日

株式会社飯田産業

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年1月30日

株式会社飯田産業

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 恵子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成18年5月1日から平成19年4月30日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業の平成18年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月1日から平成18年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成20年1月29日

株式会社飯田産業

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮入 正幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社飯田産業の平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社飯田産業の平成19年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年5月1日から平成19年10月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上